

千葉市公告第 2 8 4 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 3 月 2 7 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ケーズデンキハーバーシティ蘇我店

所在地 千葉市中央区川崎町一丁目 1 6 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 株式会社ケーズホールディングス

代表者の氏名 代表取締役 平本 忠

住 所 茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

3 変更した事項

（1）大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 平本 忠

茨城県水戸市柳町一丁目 1 3 番 2 0 号

（変更後）株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 平本 忠

茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

（変更前）株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 平本 忠

茨城県水戸市柳町一丁目 1 3 番 2 0 号

（変更後）株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 平本 忠

茨城県水戸市城南二丁目 7 番 5 号

4 変更の年月日

令和 4 年 8 月 1 日

5 変更する理由

設置者及び小売業者の住所変更のため

6 届出の年月日

令和 5 年 3 月 1 3 日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年3月27日から令和5年7月27日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで